

一、議事事務局職員は次のとおりである。

議事局長 島田 猛 君 議事係長 須崎 進 君 主事 市川昭利 君

一、地方自治法第二百二十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長 石川常太郎 君 助役 篠崎俊夫 君 収入役 橋本孝蔵 君

教育長 町田倍二 君 企画調査室長 大野忠一 君 企画調査室主幹 生子国利 君

総務課長 高水 求 君 税務課長 田村忠雄 君 市民課長 森田 武 君

福祉事務所長 森田 猛 君 衛生課長 斎藤多市 君 経済課長 中村 浩 君

建設課長 石谷徳男 君 都市計画課長 浅見裕康 君 水道課長 上野重勝 君

教育委員会庶務課長 内田和雄 君 教育委員会学務課長 井上久男 君 選挙管理委員会事務局長 乙津宗吉 君

一、本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第一号 自転車競走事業開催権の獲得促進に関する決議

議長石川信義君 一、本日の会議で開きます。一、議事事務局職員は次のとおりである。一、地方自治法第二百二十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。市長石川常太郎君 助役篠崎俊夫君 収入役橋本孝蔵君 教育長町田倍二君 企画調査室長大野忠一君 企画調査室主幹生子国利君 総務課長高水求君 税務課長田村忠雄君 市民課長森田武君 福祉事務所長森田猛君 衛生課長斎藤多市君 経済課長中村浩君 建設課長石谷徳男君 都市計画課長浅見裕康君 水道課長上野重勝君 教育委員会庶務課長内田和雄君 教育委員会学務課長井上久男君 選挙管理委員会事務局長乙津宗吉君 議長においで。 十三番 小林陽吉君 十四番 高橋千春君 十五番 田村重雄君 以上三番を指名いたします。 議長石川信義君 一、本日の会議で開きます。一、議事事務局職員は次のとおりである。一、地方自治法第二百二十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。市長石川常太郎君 助役篠崎俊夫君 収入役橋本孝蔵君 教育長町田倍二君 企画調査室長大野忠一君 企画調査室主幹生子国利君 総務課長高水求君 税務課長田村忠雄君 市民課長森田武君 福祉事務所長森田猛君 衛生課長斎藤多市君 経済課長中村浩君 建設課長石谷徳男君 都市計画課長浅見裕康君 水道課長上野重勝君 教育委員会庶務課長内田和雄君 教育委員会学務課長井上久男君 選挙管理委員会事務局長乙津宗吉君 議長においで。

日野第一 会館發着各議員の詰合ある。
 日野第二 会館の発着
 日野第三 会館の発着
 日野第四 会館の発着
 日野第五 会館の発着
 日野第六 会館の発着
 日野第七 会館の発着
 日野第八 会館の発着
 日野第九 会館の発着
 日野第十 会館の発着
 日野第十一 会館の発着
 日野第十二 会館の発着
 日野第十三 会館の発着
 日野第十四 会館の発着
 日野第十五 会館の発着
 日野第十六 会館の発着
 日野第十七 会館の発着
 日野第十八 会館の発着
 日野第十九 会館の発着
 日野第二十 会館の発着
 日野第二十一 会館の発着
 日野第二十二 会館の発着
 日野第二十三 会館の発着
 日野第二十四 会館の発着
 日野第二十五 会館の発着
 日野第二十六 会館の発着
 日野第二十七 会館の発着
 日野第二十八 会館の発着
 日野第二十九 会館の発着
 日野第三十 会館の発着
 日野第三十一 会館の発着
 日野第三十二 会館の発着
 日野第三十三 会館の発着
 日野第三十四 会館の発着
 日野第三十五 会館の発着
 日野第三十六 会館の発着
 日野第三十七 会館の発着
 日野第三十八 会館の発着
 日野第三十九 会館の発着
 日野第四十 会館の発着
 日野第四十一 会館の発着
 日野第四十二 会館の発着
 日野第四十三 会館の発着
 日野第四十四 会館の発着
 日野第四十五 会館の発着
 日野第四十六 会館の発着
 日野第四十七 会館の発着
 日野第四十八 会館の発着
 日野第四十九 会館の発着
 日野第五十 会館の発着
 日野第五十一 会館の発着
 日野第五十二 会館の発着
 日野第五十三 会館の発着
 日野第五十四 会館の発着
 日野第五十五 会館の発着
 日野第五十六 会館の発着
 日野第五十七 会館の発着
 日野第五十八 会館の発着
 日野第五十九 会館の発着
 日野第六十 会館の発着
 日野第六十一 会館の発着
 日野第六十二 会館の発着
 日野第六十三 会館の発着
 日野第六十四 会館の発着
 日野第六十五 会館の発着
 日野第六十六 会館の発着
 日野第六十七 会館の発着
 日野第六十八 会館の発着
 日野第六十九 会館の発着
 日野第七十 会館の発着
 日野第七十一 会館の発着
 日野第七十二 会館の発着
 日野第七十三 会館の発着
 日野第七十四 会館の発着
 日野第七十五 会館の発着
 日野第七十六 会館の発着
 日野第七十七 会館の発着
 日野第七十八 会館の発着
 日野第七十九 会館の発着
 日野第八十 会館の発着
 日野第八十一 会館の発着
 日野第八十二 会館の発着
 日野第八十三 会館の発着
 日野第八十四 会館の発着
 日野第八十五 会館の発着
 日野第八十六 会館の発着
 日野第八十七 会館の発着
 日野第八十八 会館の発着
 日野第八十九 会館の発着
 日野第九十 会館の発着
 日野第九十一 会館の発着
 日野第九十二 会館の発着
 日野第九十三 会館の発着
 日野第九十四 会館の発着
 日野第九十五 会館の発着
 日野第九十六 会館の発着
 日野第九十七 会館の発着
 日野第九十八 会館の発着
 日野第九十九 会館の発着
 日野第一百 会館の発着



干が十時二分用議

○議長(石川信義君) ただいまから昭和四十八年第一回福生市議会臨時会を開会いたします。

○議長(石川信義君) ふより今日の会議で開きます。

ふより日程に入ります。

日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

今議録署名議員の指名は、会議規則第一百三十三条の規定により

議長において、

十三番 小林暢吉君

十四番 高橋千春君

十五番 田村匡雄君

以上三名を指名いたします。

○議長(石川信義君) この際報告事項がありますので事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

(島田議会議務局長報告)

一、才田福生市議会臨時会の招集について(別添参照)

二、議案説明員のお席要求について(別添参照)

議長(石川信義君) 以上で報告は終了です。

議長(石川信義君) ここで暫時休憩いたします。

午後十時 五分 休憩

午後十時三十分 開議

議長(石川信義君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程才ニ会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期につきましては、議会運営委員会におきいて検討されておりますので委員長から報告を願います。

議会運営委員長 仲沢弘之君 登壇

議会運営委員長(仲沢弘之君) 指名がありましたので議会運営

委員会における審議の経過と結果について申しあげます。

議会運営委員会は、本日招集の臨時会に先立ち、去る

一月六日午前九時に開催し、議長および市長より競輪事業

に関する経過報告があり、協議いたしました結果昭和四

十六年度からの開催権を得るためには一月も早く議会の意思

決定をし、関係各機関にはたつきかけをしなければならな

いことが判明いたしました。それには急施案件とし

て決議案を議決する才速に決断いたしましたので

ここに決議案一件の臨時会の開催となった次第でござ

います。したがって今期につきましては本日一日間

で十分であるとの結論を得るにいたしました。

よろしく検討のうえ当委員会の決定に同調されること

をお願いいたします。報告といたします。

議長(石川信義君) 以上で委員長の報告は終了しました。

おはかりいたします。今期につきましてはただいま委員

長から報告されたとおり一月八月、一日間と決定いたしました。

いと思ひます。がこれに、ご異議ござりませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君）　ご異議なしと認めます。よって今期は一日間と決定いたしました。

○議長（石川信義君）　日程第三議案第一号「自転車競走事業開催権の獲得促進に関する決議を議題といたします」。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（島田議会事務局長朗読）　省略

○議長（石川信義君）　朗読は終了しました。

本案について提案理由の説明を求めます。十六番中村国太郎君。

（十六番中村国太郎君登壇）

○十六番（中村国太郎君）　本件決議案につきまして提案理由の説明を申しあげます。

福生市は先見の英知によりまして早くより都市計画

にもとづく開発を推進し今日にみられるごとき発展さとして、昨年七月におきましては待望の市制も実現し、さらに躍進が約束されております。

しかし一方においては教育をはじめとする諸事業が山積し、これがために諸財政需要はかさむ一方で、これをまかなう諸財源は不足するばかりであって誠に優慮すべき状況にあります。これを打開し住民福祉につながる行政を推進せしめるには一に競輪事業の開催権を一日も早く獲得し財源の確保をはかるべきではないかと考えるものであります。本市は議会、理事者がうって一丸となり本件獲得運動にてい進すべきではなからうかと存じ、当決議案を提出した次第でございます。

以上提案理由を了とせられ慎重ご審議のうえご可決あらんことをお願い申しあげ説明を終わります。

○議長（石川信義君）　以上で提案理由の説明は終了しました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） 以上で質疑を終ります。

○議長（石川信義君） 二番加藤清一君。

○二番（加藤清一君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第一号については委員会付託ならびに討論を省略し、ただちに採決されることをお願いいたします。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） おはかりいたします。ただいま加藤清一

君から所定の賛成者を得て、本果は委員会付託および討論を省略し、ただちに採決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） ご異議なしと認めます。よって本果は委員会付託および討論を省略し、ただちに採決することに決定いたしました。



○議長（石川信義君） このより議案第一号自転車競走事業用値権の獲得促進に関する決議を採決いたします。

本果は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） ご異議なしと認めます。よって議案第一

号は原案のとおり可決いたしました。（拍手）

○議長（石川信義君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

このをもって昭和四十六年十一月一日福生市議会臨時会を閉会いたします。

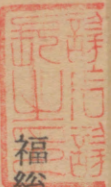
午後十時三十分 閉会

署名議員

福生市議会議長 石川信義
議員 小林暢吉

議員 高橋 千春
議員 田村 匡雄

福生町議会



福総発第二一八三号

昭和四十六年一月六日

福生市長 石川 常太郎 印

福生市議会議長

石川 信義 殿

第一回福生市議会臨時会の招集について

昭和四十六年一月六日福生市告示第一号（別紙参照）をもつて、昭和四十六年第一回福生市議会臨時会を一月八日に招集したので、通知します。

告示第一号

福生市議會議員中村国太他五名の請求により昭和四十六年第一回福生市議会議臨時会を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項ただし書の規定により次のとおり招集する。

昭和四十六年一月六日

福生市長 石 川 常太郎 印

一、期 日 昭和四十六年一月八日

二、場 所 福生市議会議場

三、付議事件

(1) 自転車競走事業開催権の獲得促進に関する決議

福議発第六号

昭和四十六年一月六日

殿

福生市議会議長 石川 信

義

議案説明員の出席要求について

昭和四十六年第一回福生市議会臨時会にご出席くださるよう、地方自治法第一二一条の規定により要求いたします。

一、日 時 一月八日（金） 午前十時

二、場 所 福生市議会議場

なお、議事日程及び付議議案写しを別紙のとおり送付いたします。



決裁 区分	甲 乙 丙	文書 分類	発送・応内・議案・令達	福議 取第 106 号
保存	1 3 5 10 15 丙	廃棄	年 月	F.No. 46 2 0
取扱上 注意	至急 秘	添付 物	起案	46 年 7 月 9 日
浄書 区分	本 控 計	用 紙	決裁	年 月 日
	□ タイプ 原・力		□ 更 級 □ 中質紙 □ 上質紙 □ タイプ紙 □ その他	□ 普通 □ 速達 □ 書留 □ 親展 □ 使送 □ 携行 □ その他
	□ 孔 版			
	□ 手書複写			
浄書 発送 要求	□ ペン書		施行	年 月 日付
			先方 文書	第 号
				年 月 日收受
浄 書 照 合 公 印 施 行 機・管係長				
		発送 表示	作成	月 日迄 発送 月 日迄
		完了 表示	作成	月 日了 発送 月 日了
主 起 案 者	係 員	係 長	局 長	委 員 長
氏名 議 事 係 島 田 幸 治				
あて先 発信者	福生市長 石川 常太郎 殿 福生市議会議員 末次 性男	合 議	総務課長 収入 役 助 役 町 長	
注意 事項		文書係長		
件 名	会議録の送付について			
上記のことについて 別紙のように 照会 回答 報告 依頼 してよろしいか伺います。 送付 します。				

1 市 / 回福生市議会定例会々議録 (昭46.3.9日~昭46.3.22日)



福議発第一〇六号

昭和四十六年七月

九日

福生市議会議長

末次性男印

福生市長

石川常太郎殿

会議録の送付について

昭和四十六年第一回福生市議会定例会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

5

10

15

20

25

5

10

15

20

20